

請願 第 9 号
令和7年11月19日受理

2025年11月19日

須賀川市議会 議長 佐藤 瞭二 様

< 請願者 >

福島県労働組合総連合
議長 野木茂雄

< 紹介議員 >

堂 脇 明 奈



「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について

【請願の趣旨】

福島県最低賃金は、令和8年1月1日から、時間額1,033円に引き上げられます。

福島地方最低賃金審議会では、今年度の最低賃金の引き上げが過去に例を見ない大きな引き上げであり、これまで以上に準備期間が必要であることから、発効日を例年より約3か月遅らせました。また、同審議会の「答申」では、「福島県における中小企業・小規模事業者の経営は、エネルギー、原材料価格の高騰等により、依然として非常に厳しい実態にあることを踏まえ、最低賃金を引き上げやすい環境整備のために」、政府と福島県に対する要望をまとめています。

最低賃金の引上げのためには、中小企業・小規模事業者に対する、政府の抜本的支援が不可欠です。政府も「2020年代に全国平均1500円」の達成に向け、最大限の取組を集中的に行う方針を確認しており、早急にすすめることが求められています。

以上のことから、貴議会におかれましては、国に向けた意見書を提出されるよう請願いたします。

【請願項目】

1. 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること。
2. 中小企業・小規模事業者の強い要望である社会保険料事業主負担分の減免や給付型支援などを実施すること。

以上



最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書（案）

福島県最低賃金は、令和 8 年 1 月 1 日から、時間額 1,033 円に引き上げられる。

福島地方最低賃金審議会では、今年度の最低賃金の引き上げが過去に例を見ない大きな引き上げであり、これまで以上に準備期間が必要であることから、発効日を例年より約 3 か月遅らせた。また、同審議会の「答申」では、「福島県における中小企業・小規模事業者の経営は、エネルギー、原材料価格の高騰等により、依然として非常に厳しい実態にあることを踏まえ、最低賃金を引き上げやすい環境整備のために」、政府と福島県に対する要望をまとめている。

最低賃金の引上げのためには、中小企業・小規模事業者に対する、政府の抜本的支援が不可欠である。政府も「2020 年代に全国平均 1500 円」の達成に向け、最大限の取組を集中的に行う方針を確認しており、早急にすすめることが求められている。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

記

1. 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者への支援策を抜本的に拡充・強化すること。
2. 中小企業・小規模事業者の強い要望である社会保険料事業主負担分の減免や給付型支援などを実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣 宛
経済産業大臣 宛